

## 意見書が必要な感染症一覧

麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化してから（かさぶたができる状態）
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱） （アデノウイルス）	主な症状が消え2日が経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

下記の感染症の場合は、医師の診断の下、症状が治まってから登園してください。意見書の提出はありませんが、お子さんの重症化予防と、園での感染拡大防止のため、体力や食欲がしっかり回復してから登園されますよう、ご協力お願いいたします。

溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで
感染症胃腸炎 （ノロウイルス、アデノウイルス、ロタウイルスの疑いなど）	嘔吐、下痢が治まり、通常の食事がとれ、体力が快復するまで
RSウイルス	体力が快復するまで
ヘルパンギーナ	発熱や口の中の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登園可
マイコプラズマ肺炎	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登園可能
ヒトメタニューモウイルス感染症	体力が快復するまで